



会 議：海上無線通信に係る IMO/ITU 合同専門家会合第 13 回会議（Joint IMO/ITU EG 13）

開催場所：国際海事機関（IMO）、英国、ロンドン

会議期間：2017 年 7 月 10 日～14 日

参加者：国および地域：27、政府間機構：5、国際機関：4

海技研からの出席者：丹羽康之

知識・データシステム系 知識システム研究グループ 上席研究員（国際連携センター併任）

概要：現在、IMO では海上における遭難及び安全に関する世界的な制度（GMDSS）について海上人命安全条約の見直し作業を行っており、今後の GMDSS で新たな周波数の利用の希望があがっている。一方、無線通信機器の周波数利用は国際電気通信連合（ITU）で定められているため、新たな周波数の利用のためには、ITU での承認が必要となる。そこで、IMO と ITU は、毎年合同専門家会合（EG 会議）を開催し、これらの問題について審議を行っている。会議の概要は以下の通り。

- GMDSS に関連する海上人命安全条約附属書本文の見直し作業を行った。
- 2019 年世界無線通信会議（WRC-19）への IMO の見解案の文書を作成した。

主な貢献

丹羽は、航行安全・無線通信・捜索救助（NCSR）小委員会で設置された GMDSS の見直しに関するコレスポネンス・グループ（CG）が作成した GMDSS に関連する海上人命安全条約見直しの中間報告の審議、及び、WRC-19 に向けた IMO の見解案（Draft IMO position）の文書の作成の審議に貢献した。



海技研からの出席者（丹羽）



主な審議結果

1 GMDSS の見直し

GMDSS の見直しについては、本年 3 月に開催された IMO NCSR 4 で GMDSS 近代化計画案を策定し、本年 6 月に開催された海上安全委員会で承認された。それを受け、CG は GMDSS 近代化計画に従い、GMDSS に関連する海上人命安全条約附属書の見直し作業を開始し、EG 13 にその中間報告を提出した。EG 13 は、CG の中間報告に従い以下の検討を行った。

- 海上人命安全条約附属書第 III 章（救命設備）に記載されている GMDSS に関連する規則の第 IV 章（無線通信）への移行
- 適用範囲の明確化
- 用語の定義の見直し
- カバレッジの異なる GMDSS 衛星サービスに対応した A3/A4 海域の定義
- 不要な規則の削除
- 既存の GMDSS に関連する性能基準、ガイダンスの見直し作業方法

引き続き CG で検討を行い、来年 2 月に開催される NCSR 5 でも検討を行う。

2 WRC-19 への IMO の見解案

WRC-19 に向け、IMO の見解案（Draft IMO position）文書を更新した。現在海上で利用している周波数の維持と保護を引き続き求める内容とした。また現在開発が進められている地上系と衛星系の両方を含んだ VHF データ通信システム（VDES）の有効性を支持する内容とした。引き続き、NCSR 小委員会、及び、EG 会議で検討を行う。

3 次回会合

次回の NCSR 小委員会（NCSR 5）は、2018 年 2 月 19 日から 2 月 23 日まで、ロンドンの IMO 本部で開催される。また、次回の EG 会議（EG 14）は、2018 年 9 月 3 日から 9 月 7 日まで、ロンドンの IMO 本部で開催される予定である。